

京都府人権教育・啓発推進計画（第2次）の改定について（最終案）

令和3年3月
府民環境部

1 趣旨

新型コロナウイルス感染症の拡大により、憶測によるデマや誤った情報の拡散、大学や個人への誹謗中傷、インターネット上での書き込みなど、さまざまな事象が社会問題化しており、こうした「コロナ差別」に対応するため、現計画を改定するとともに、計画策定以降の法令の変更等、必要な改正を行い、京都府の取り組むべき方向性を示すもの。

2 概要

(1) 計画期間

平成28年1月から令和8年3月まで（令和3年改定）

(2) 改定のポイント

・ 感染症に対する正確な知識の普及と偏見・差別等の防止

感染者等に対する誹謗中傷は、人格や尊厳を不当に侵すものであり、絶対に行わないようにすること、正確な情報に基づき冷静に行動することなど、人権の尊重について、様々な媒体を用いて啓発を実施。

・ 人権相談窓口の充実強化と積極的な周知

人権問題法律相談や「京都こころのライン相談（コロナ関連）」など、差別やいじめ等に関する相談体制の充実強化と積極的な周知を実施。

・ インターネット上の差別や誹謗中傷の書き込みへの対応

インターネット上の差別や誹謗中傷の書き込みに対し、モニタリングを実施し、削除依頼を行うとともに、府民のネットリテラシー向上に資する取組を実施。

・ 京都府総合計画や人権三法の成立を踏まえた施策展開

京都府総合計画や人権三法（障害者差別解消法、ヘイトスピーチ解消法、部落差別解消法）など現在の「京都府人権教育・啓発推進計画（第2次）」策定以降の動向を踏まえた施策を展開。

3 府民調査結果

- (1) 調査期間 令和2年11月24日（火）から令和2年12月8日（火）まで
- (2) 対象年齢 満18歳以上の府民
- (3) 調査数 3,100人
- (4) 回答者数 1,531人
- (5) 回答率 49.4%

◆ 主な調査結果

1. 府民一人ひとりの人権意識は、10年前と比べて高くなっている (％)

調査年度	平成23年度	平成26年度	令和2年度	増減 (R2年度－H26年度)
・そう思う ・どちらかと言えばそう思う	38.8	34.4	42.7	8.3

2. 京都府は、人権が尊重された豊かな社会になっている (％)

調査年度	平成23年度	平成26年度	令和2年度	増減 (R2年度－H26年度)
・そう思う ・どちらかと言えばそう思う	27.5	33.0	25.6	▲7.4

3. 新型コロナウイルス感染症にかかわる人権侵害に対する認識 (％)

	若者世代が感染を拡げないよう、もっと責任のある行動をすべきだ	マスクをつけていない人はモラルが低い	インターネット上の情報は、うのみにはできない
・そう思う ・どちらかと言えばそう思う	77.2	78.9	87.9

4. 新型コロナウイルス感染症による心理的影響 (％)

	外出の機会が減ったことにストレスを感じる
・そう思う ・どちらかと言えばそう思う	50.5

5. 新型コロナウイルス感染症に感染した人を特定しようとする行為 (％)

許されない行為であるばかりでなく、感染拡大防止の取組に支障が生じる行為であると思った	46.6
自分に身近な地域などで感染が判明した場合であれば、やむを得ないと思った	26.1

4 パブリックコメント結果

(1) 募集期間 令和2年12月15日(火)から令和3年1月4日(月)まで

(2) 意見提出者数 6人・団体 14案件

(3) 主な意見

- ・ 新型コロナウイルスについて正しい情報を知り、周りにいる人達から意見を聞くことが大切であり、情報が変わっても感情的にならず冷静に判断して欲しい。
- ・ 「ビジネスと人権」に関する国内行動計画が策定され、企業に求められる人権に配慮した行動により、持続可能な開発目標(SDGs)で掲げられた「誰一人取り残さない」社会の実現が期待されるため、計画に記載してはどうか。
- ・ 部落差別の解消については、隣保館の活用が重要であり、府民への人権啓発に関する施策に積極的に取り組むべきではないか。